

令和5年第7回農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年7月20日（木）午前9時50分より

2 場 所 伊達市役所本庁舎第会議室B

3 出席委員

農業委員

1番 梅津 和美	2番 宮澤 豊	3番 畠山 義則
4番 三木 克輝	5番 板東 俊昭	6番 佐藤 和信
7番 廣瀬 匡聡	8番 水戸部 俊輝	9番 小貫 豊

農地利用最適化推進委員

馬場 旭	安藤 勝也	舟迫 徹	八木沼 保幸
松下 敬夫	佐々木 園美	佐藤 正幸	栗橋 誠

4 欠席委員

なし

5 農業委員会事務局職員

事務局長 大和田 一樹 農地係長 鈴木 洋夫 農地係主任 伊達 元成

令和5年第8回農業委員会総会議事

区 分	申請内容	議事 番号	項	可否 区別	適用
議案第1号	伊達市農業委員会会長の互選について (農業委員会等に関する法律第5条第2項)	1	1	可	
議案第2号	伊達市農業委員会会長職務代理者の互選について (農業委員会等に関する法律第5条第5項)	1	1	可	
議案第3号	伊達市農業委員会委員の議席について (伊達市農業委員会会議規則第7条)	1	1	可	
議案第4号	伊達市農業委員会委員の地区担当について	1	1	可	
議案第5号	伊達市農業委員会農地利用最適化推進委員の 委嘱について (農業委員会等に関する法律第17条第1項)	1	2	可	

事務局長 皆さまお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。
本日の総会は、改選後、初の総会ですので、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、市長が招集した総会でございます。
従いまして、臨時議長が互選されるまでの間、市長に議長として議事の進行を勤めていただくこととなりますことを、あらかじめご了承願います。
会議に先立ちまして、市長よりご挨拶をお願いいたします。

市 長 皆様おはようございます。先ほど辞令交付をいたしました。皆様には委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。伊達市においても担い手不足、高齢化に伴う農業者の減少、耕作放棄地、遊休農地の増加など多くの問題がございます。3年間の任期ではありますが、地域の農業者の代表として、伊達市農業の発展にご尽力していただきたいと思っております。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

事務局長 それでは、議事に入らせていただきます。堀井市長、よろしく願いいたします。

市 長 本日は、最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律の規定により、会議を招集しました。
議席につきましては、仮議席ということで年齢順に着席していただきましたので、ご了承願います。
本日の議題は、お配りしております「総会議案」のとおりであります。
はじめに、議案第1号の「会長の互選」につきましては、地方自治法第107条に準じて、年長委員を臨時議長として、取り進めていただくよう皆様にお諮りしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

市 長 異議がないものと認めまして、これからの進行は、年長委員である宮澤 豊委員に取り進めていただくことといたします。
それでは、宮澤委員よろしく願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。なお、市長はこの後、公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

臨時議長 市長より、ご指名を受けましたので、会長の互選が終わるまでの間、臨時議長の職務を遂行させていただきます。
最初の総会ということで円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。
それでは早速、議事に入らせていただきます。本日の出席委員は9名全員が出席ということで会議は成立しております。
議席は仮議席として、ご着席の議席を指定いたします。
本日の議事録の署名委員には、仮議席1番 梅津和美委員、同じく仮議席2番 佐藤和信委員のご両名を指名いたします。

なお、本日の会議書記には、事務局の伊達主任を指名いたします。

臨時議長 それでは、議案第1号「伊達市農業委員会会長の互選について」を上程いたします。
会長の互選は、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、委員が互選した者をもって充てることになっておりますので、互選の方法について、お諮りいたします。

廣瀬委員 従来から指名推薦の方法で行っているので「指名推薦」が良いと思います。

三木委員 私も指名推薦が良いと思います。

臨時議長 指名推薦の声がありますが、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

臨時議長 異議ないものと認めます。
よって、互選の方法を指名推薦とすることに決定いたします。

臨時議長 指名推薦ですので、会長をどなたにするか推薦をお願いします。

廣瀬委員 小貫 豊 委員の再任をお願いしたいと思います。

臨時議長 会長に、「小貫 豊委員」との指名がありました。お諮りいたします。
「小貫 豊 委員」を会長とすることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

臨時議長 「異議なし」の声がありましたので、ご異議ないものと認めます。
よって、会長には、小貫 豊委員が互選されました。
それでは、会長が決定いたしましたので、伊達市農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、会長と議長を交替いたします。ご協力ありがとうございました。

会 長 また3年間、皆さんよろしく願いいたします。地域の問題、課題ありましたら全員で解決したいと思いますのでよろしく願いいたします。

会 長 それでは、これより議長の職務を行います。
議案第2号「伊達市農業委員会会長職務代理者の互選について」を上程いたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局長 ご説明します。農業委員会会長職務代理者の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項及び伊達市農業委員会会議 規則第16条第2項の規定に基づくものであります。

会長が欠けたとき又は、会長に事故があつてその職務が遂行できないときに委員が互選したものが、会長の事務取扱又は職務を代理するという規定になっております。

従いまして、会長職務代理者は委員の間で、あらかじめ互選し選出していただくこととなります。以上でございます。

会 長 会長職務代理者については、ただいまの事務局の説明のとおりです。
それでは、互選の方法についてお諮りいたします。

廣瀬委員 職務代理につきましても、従来から指名推薦の方法で行っているので「指名推薦」が良いと思います。

三木委員 私も「指名推薦」が良いと思います。

会 長 指名推薦の声がありましたが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

会 長 異議ないものと認め、互選の方法を指名推薦にすることに決定いたします。

会 長 それでは、どなたか指名推薦をお願いいたします。

廣瀬委員 「板東委員」に、再任をお願いしたいと思います。

会 長 ただ今、会長職務代理者に、「板東委員」との指名がありました。
お諮りいたします。
板東俊昭委員を会長職務代理者とすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

会 長 異議ないものと認め、会長職務代理者には、板東俊昭委員が互選されました。
互選されました 板東俊昭委員に簡単なご挨拶を自席でいただきたいと思
います。

職務代理者 微力ではありますが、職務代理として3年間務めさせていただきますのでよろ
しくお願ひいたします。

会 長 ありがとうございます。

会 長 それでは、議案第3号「伊達市農業委員会委員の議席について」を上程いたしま
す。事務局より説明をお願いします。

事務局長 ご説明します。伊達市農業委員会の会議規則第7条第1項で「議席はくじで定め
る」と規定していることから、くじで決定していただきたいと思ひます。

なお、会長は、会議の都度、議長席に着くことから、最終番号である9番となりますので、会長を除いた8人で行いたいと思います。

会 長 議席決定のくじ引きを行います。
お諮りします。仮議席の順にくじを引いてもらいたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(全委員の異議なしの声あり)

会 長 異議ないものと認めます。よって、くじの順番は仮議席の順に決定いたします。
(仮議席順にくじを引く)

会 長 抽選の結果を事務局から報告します。

事務局長 議席の抽選の結果を報告いたします。

議席番号	氏 名
1 番	梅 津 和 美
2 番	宮 澤 豊
3 番	畠 山 義 則
4 番	三 木 克 輝
5 番	板 東 俊 昭
6 番	佐 藤 和 信
7 番	廣 瀬 匡 聡
8 番	三 戸 部 俊 輝
9 番	小 貫 豊

事務局長 なお、議席表につきましては、後ほど、委員の皆様にご配布いたします。

会 長 ただ今の事務局長からの報告のとおり、議席を決定いたしました。

会 長 続いて、議案第4号「伊達市農業委員の地区担当について」を上程 いたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局長 地区担当委員についてご説明いたします。
地区担当委員につきましては、伊達市内を8地区に分けて、1地区に農業委員と推進委員あわせて3名が張り付く体制となります。
地区担当員としての主な業務は、担い手への農地利用の集積・集約、遊休農地の発見、防止、解消等となっております。
配置に当たっては、中立委員を除くと各地区の農業者から個人推薦で委員が選出されていることを考慮し、推薦があった地区を優先に考えたいと思いますが、推進委員候補者を2名選出している関内地区と長和地区以外は、もう1名委員を選ばなければなりません。不足している地区については、農業委員の中から

う1地区を併任という形で選出してはいかがかと考えております。
 なお、会長につきましては、全体を掌握する立場でありますので、地区担当委員から外しておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 地区担当委員ですが、事務局の方で案を用意していますか。

事務局長 事務局（案）を用意しています。

会 長 それでは事務局より地区担当委員の案を示していただき説明をお願いします。

事務局 事務局案を配布いたします。

担当地区	担当委員	
黄金地区	畠山 義則	廣瀬 匡聡
稀府地区	廣瀬 匡聡	畠山 義則
東地区	佐藤 和信	水戸部 俊輝
中央地区	水戸部 俊輝	佐藤 和信
関内地区	板東 俊昭	
長和地区	三木 克輝	
有珠地区	三木 克輝	宮澤 豊
大滝地区	梅津 和美	宮澤 豊

会 長 事務局より地区担当委員の案が提示されましたが、この案にご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

会 長 異議ないものと認め地区担当委員は、事務局（案）のとおり決定いたしました。今後、それぞれの地域において地区担当の任務が出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

会 長 次に、議案第5号「伊達市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」を上程いたします。このことについて、候補者に選出された者を本市の農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、委員会の審議を求めます。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 ご説明します。農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員と同様に本年1月16日から2月13日までの間で候補者の推薦及び募集を行い、本年3月の総会後に推進された10名すべてを候補者として決定しております。

それでは、議案に沿って住所と氏名のみ読み上げます。

（※番号1から10まで読み上げ）

番号	氏名
1	佐々木 園 美 候補者
2	八木沼 保 幸 候補者
3	栗 橋 誠 候補者
4	佐 藤 正 幸 候補者
5	安 藤 勝 也 候補者
6	馬 場 旭 候補者
7	舟 迫 徹 候補者
8	広 瀬 英 俊 候補者
9	佐 藤 修 候補者
10	松 下 敬 夫 候補者

事務局 なお、本案件は、人事案件なので番号1から番号10まで1件ずつ審議することになります。ご審議の方、よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、審議に入ります。
番号1の候補者について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。
番号1の候補者について、原案のとおり委嘱することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号1の候補者については農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。

会 長 つづいて、番号2の候補者について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。
番号2の候補者について、原案のとおり委嘱することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号2の候補者については農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。

会 長 つづいて、番号3の候補者について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。
番号3の候補者について、原案のとおり委嘱することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号3の候補者については農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。

会 長 つづいて、番号4の候補者について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。
番号4の候補者について、原案のとおり委嘱することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号4の候補者については農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。

会 長 つづいて、番号5の候補者について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。
番号5の候補者について、原案のとおり委嘱することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号5の候補者については農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。

会 長 つづいて、番号6の候補者について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。
番号6の候補者について、原案のとおり委嘱することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号6の候補者については農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。

会 長 つづいて、番号7の候補者について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。
番号7の候補者について、原案のとおり委嘱することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号7の候補者については農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。

会 長 つづいて、番号8の候補者について発言のある方は挙手願います。
(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。
番号8の候補者について、原案のとおり委嘱することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号8の候補者については農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。

会 長 つづいて、番号9の候補者について発言のある方は挙手願います。
(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。
番号9の候補者について、原案のとおり委嘱することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号9の候補者については農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。

会 長 つづいて、番号10の候補者について発言のある方は挙手願います。
(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。
番号10の候補者について、原案のとおり委嘱することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号10の候補者については農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。

会 長 以上で、本日の総会の議事をすべて終了いたしました。
これをもちまして、令和5年第7回農業委員会総会を閉会いたします。
大変、ご苦労さまでした。

議事の正確を期すためここに捺印する。

令和5年7月20日

伊 達 市 農 業 委 員 会 会 長

議 事 録 署 名 委 員

議 事 録 署 名 委 員